

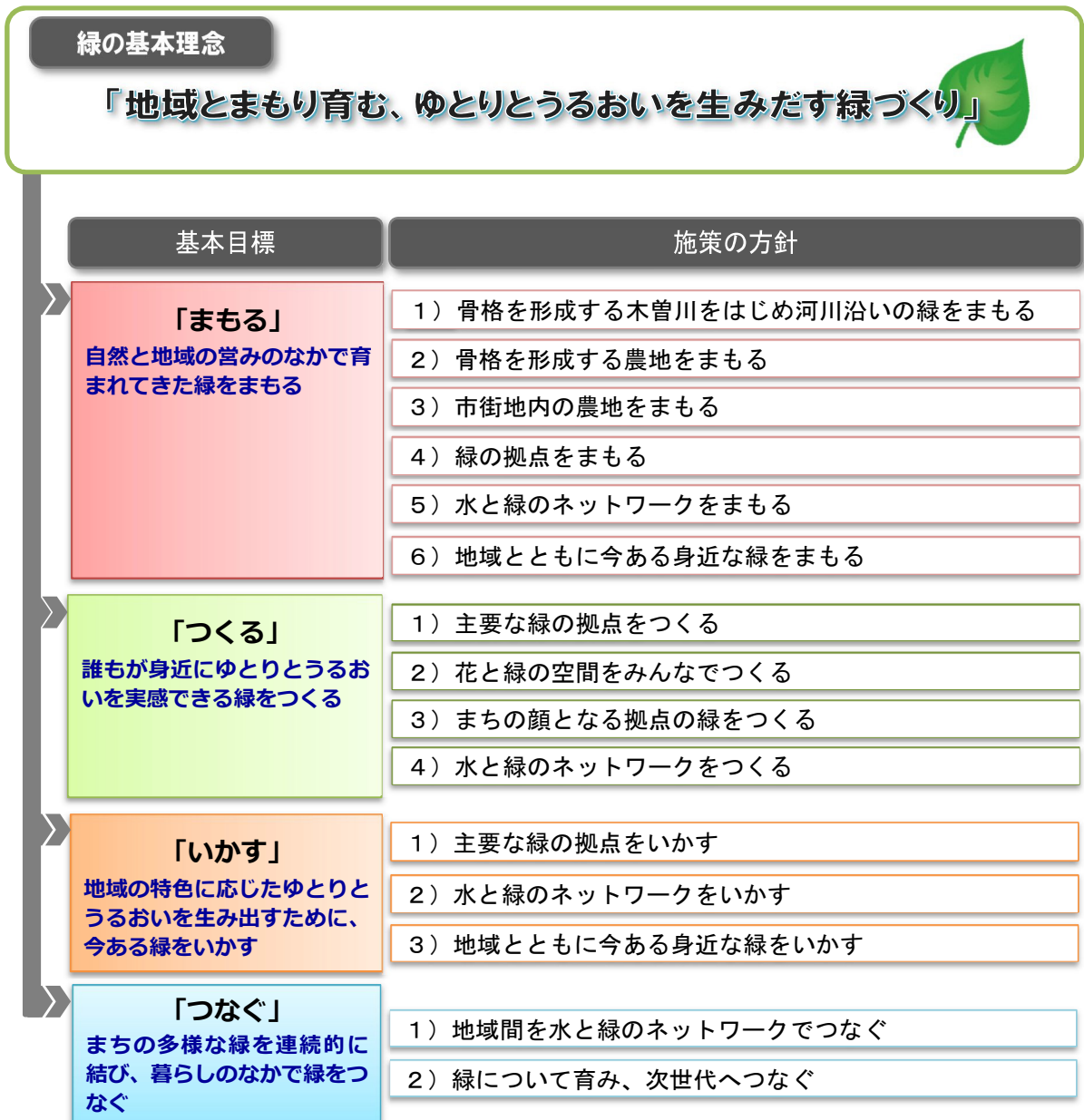


第3章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1 緑地保全及び緑化推進の施策の体系

緑の配置方針を踏まえ、「まもる」、「つくる」、「いかす」、「つなぐ」の4つの基本目標に基づき、個別の施策の方針を設定します。また、施策の方針ごとに具体的に推進する施策を示します。

緑の基本理念から施策の方針までの体系として、以下のように整理します。



■ 施策の体系図



2 緑地保全及び緑化推進の施策の方針

(1) 「緑をまもる」ための施策の方針と具体的施策

「緑をまもる」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標

「まもる」

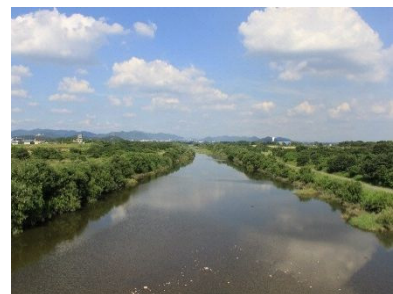
自然と地域の営みのなかで育まれてきた緑をまもる

施策の方針	施策
1) 骨格を形成する木曽川をはじめ河川沿いの緑をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 木曽川などの自然環境・景観等の保全 ● 木曽川の実環境美化の推進
2) 骨格を形成する農地をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 農用地区域における保全の継続
3) 市街地内の農地をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産緑地地区における保全の継続
4) 緑の拠点をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園施設の計画的な維持管理
5) 水と緑のネットワークをまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路における街路樹などの保全 ● 木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロード等の適切な維持管理の推進
6) 地域とともに今ある身近な緑をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 社寺林などの保全 ● 木曽川堤や五条川の桜並木の保全 ● 江南藤まつりなどの伝統や文化の保全 ● 藤の花咲くまちの景観の維持・向上 ● 市民による緑の維持管理の仕組みづくり ● こうなん美化ボランティアの推進

1) 骨格を形成する木曽川をはじめ河川沿いの緑をまもる

● 木曽川などの自然環境・景観等の保全

本市の緑の骨格であり、豊かな自然が残る木曽川、水と緑のネットワークを形成する五条川などの河川、およびその周辺の樹林地や草地は、自然環境や景観、生物多様性の保全を図るため、環境保全意識の啓発や清掃活動などを行い、総合的な保全の継続に努めます。



木曽川

● 木曽川の実環境美化の推進

平成12年度より実施している川と海のクリーン大作戦を今後も継続するとともに、この活動の開催予定について、広報や庁舎内掲示板、ポスター、イベントメール等で市民に広く紹介するなど、環境美化意識の啓発と参加者のさらなる増加を図り、市民とともに木曽川の美しい自然環境を維持します。



川と海のクリーン大作戦の様子



2) 骨格を形成する農地をまもる

● 農用区域における保全の継続

市街化調整区域の農地は、農業生産基盤としての役割のほか、景観の向上や保水機能による災害の抑制など重要な役割を担っています。

このため、一団の優良な農地については、農業振興地域の整備に関する法律による農用区域として引き続き保全に努めるとともに、農業生産基盤として用排水路の改修などを進め、農地としての生産機能の維持・増進を図ります。

また、営農活動の活性化のため、耕作放棄地の有効利用や新規就農の促進に向けた情報発信などの取り組みを検討するとともに、地元の野菜等を販売する産直施設の開設や農産物の6次産業化やブランド化に向けた支援を行います。



農用区域

3) 市街地内の農地をまもる

● 生産緑地地区における保全の継続

生産緑地地区は営農に従事できなくなった場合、または指定から30年が経過した場合に買取り申出が可能となり、買い手がなければ宅地などへの転用が可能になります。平成34年(2022年)には多くの生産緑地地区が指定から30年を迎え、急激に減少することが懸念されます。

生産緑地地区は、生活空間に近接する身近な緑であるため、特定生産緑地の制度を活用し、適切に維持できるよう努めます。



生産緑地地区

4) 緑の拠点をまもる

● 公園施設の計画的な維持管理

安心・安全に気持ちよく公園を利用することができるよう、「江南市公共施設等総合管理計画」や「江南市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の定期的な点検や計画的な修繕・更新を進めます。

公園施設の適切な維持管理については、日常的な点検を継続するとともに、よりきめ細やかで効果的な点検の実施方法について検討します。加えて、清掃や除草などの日常的な維持管理を地域住民に委託することで、地域による公園の維持管理を推進します。

また、公園施設の利用動向や維持・運営状況、配置状況、地域特性などを踏まえ、公園緑地等の統廃合の可能性について検討します。



しみず公園のビオトープ池においては、NPOなどと協力して外来種の撤去や日本在来種の導入を行い、ビオトープ池の環境改善や生物多様性の維持・向上を図ります。

5) 水と緑のネットワークをまもる

● 幹線道路における街路樹などの保全

街路樹の整備においては、低木をはじめ、植栽する場所に応じた適切な緑化を検討します。これらの整備や維持管理については、沿道の市民や事業所との連携を含め、多様な手法を検討します。



街路樹(愛岐南北線)

● 木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロード等の適切な維持管理の推進

フラワーパーク江南などのレクリエーション施設やそれらを結ぶ木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロード、五条川沿いの尾北自然歩道については、NPO法人やボランティアとの連携により、快適で安心・安全な利用環境の維持・向上に努めます。

6) 地域とともに今ある身近な緑をまもる

● 社寺林などの保全

多くの社寺の境内地や樹林地は、遊び場やコミュニティの活動の場であるとともに、周辺にうるおいや安らぎを与える緑として地域に根ざしており、地域で維持管理されています。これらの社寺などの歴史的資源と一体となった樹林地や樹木の多くは、江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例により、保全地区や保存樹木として指定を受けて、保全されています。



若宮八幡社の社寺林

今後も保全地区や保存樹木の指定を継続し、指定されている樹林地や樹木の存在や価値を市民に広めるなど保全の強化に努めます。

● 木曾川堤や五条川の桜並木の保全

木曾川堤の桜並木は、国の名勝及び天然記念物にも指定された貴重な緑であり、「日本さくら名所100選」に選ばれた五条川の桜並木とともに本市を代表する桜の名所となっています。

これらの桜並木については、関係機関と協議しながら定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。



- **江南藤まつりなどの伝統や文化の保全**

曼陀羅寺公園の藤については、良好な状態を保つため樹木医などの専門家の指導も取り入れて適切な維持管理を図り、市の花としての魅力の向上に努めます。



曼陀羅寺公園の藤

- **藤の花咲くまちの景観の維持・向上**

市内の公共施設には多くの藤が植えられています。「市の花」である藤のマップ作成や花の育成方法などについての情報発信、藤の花に関する講習会の開催など、藤の花咲くまちづくりに向けた市民への啓発に努めます。

- **市民による緑の維持管理の仕組みづくり**

身近な緑への利便性・愛着の向上のため、地域住民による公園緑地等の維持管理制度について、参加方法や活動内容を広報やホームページで広く紹介し、協働意識の啓発や参加者の増加を図ります。

また、地域住民に対して維持管理活動に役立つ情報、知識、資機材を提供するなどの支援をします。

- **こうなん美化ボランティアの推進**

道路や公園、河川の美化活動をボランティアで実施するこうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）の参加者の増加を図るため、活動を広報やホームページなどで広く紹介するとともに、ボランティアガイドの発行やボランティア講座の開催により普及啓発を継続します。



こうなん美化ボランティアの活動イメージ



(2) 「緑をつくる」ための施策の方針と具体的施策

「緑をつくる」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標		
「つくる」 誰もが身近にゆとりとうるおいを実感できる緑をつくる		
施策の方針	施策	
1) 主要な緑の拠点をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● フラワーパーク江南の整備の促進 ● 公園緑地等の整備の推進 ● 避難所、避難場所となる公園緑地等の防災機能の向上 	
2) 花と緑の空間をみんなで作る	<ul style="list-style-type: none"> ● 花いっぱいコンクール・花いっぱい運動の充実 ● 緑のカーテンチャレンジへの参加促進 ● 樹木の配布による緑化の支援の充実 ● 民有地における緑化の促進 ● 市民の緑化に関わる知識や技術の向上 ● 官民連携による緑化の推進 	
3) まちの顔となる拠点の緑をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 人が多く集まる場所の緑化の推進 ● 公共施設における緑化の推進 	
4) 水と緑のネットワークをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮田導水路の上部利用による遊歩道などの整備 	

1) 主要な緑の拠点をつくる

● フラワーパーク江南の整備の促進

国営木曽三川公園の拠点であるフラワーパーク江南は、市北部の拠点となる緑である曼陀羅寺公園などと連携したイベント運営や遊歩道・サイクリングロードを利用した散策やサイクリングの発着・休憩の拠点などとして大きな期待をされていることから、施設の充実とともに早期に全面開園ができるよう公園整備を促進していきます。



フラワーパーク江南

● 公園緑地等の整備の推進

本市は身近な公園緑地等が不足しているため、人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、周辺環境や公園の設置目的などを総合的に判断しながら、生産緑地地区や低未利用地などの活用を含め、バランスのとれた適切な整備を検討します。

- **避難所、避難場所となる公園緑地等の防災機能の向上**

避難所や避難場所に指定された都市公園などは、防災用物置、マンホールトイレなどの設置や耐火性の樹木の植樹などによる防災機能の向上を検討します。

2) 花と緑の空間をみんなでつくる

- **花いっぱいコンクール・花いっぱい運動の充実**

快適でうるおいのある生活環境の形成や緑化への意識を啓発することを目的として、花いっぱいコンクールの実施内容や情報発信を充実させます。

また、市民協働による緑化の取り組みとして、公共施設における花いっぱい運動による花の植栽を進めます。

- **緑のカーテンチャレンジへの参加促進**

緑のカーテンチャレンジに対する、市民の興味や関心を高め、参加者の増加を図るため、製作状況や成育状況、植物の育成に関する知識など情報の発信に努めます。

また、市役所や保育園などの公共施設では、率先して緑のカーテンチャレンジに取り組み、緑の効果をPRしていきます。



緑のカーテンチャレンジ
(古知野中保育園)

- **樹木の配布による緑化の支援の充実**

緑化木の配布は、今後も継続し、市民が家庭で緑と接する機会を提供していきます。

また、出生、婚姻などの人生の節目となる記念日を、新たに植栽を行う機会としてもらうため、記念日を迎えた希望者に樹木を配付する、家族のシンボルツリー事業を今後も継続します。



シンボルツリー引渡しの様子

- **民有地における緑化の促進**

緑化の推進及び良好な生活環境づくりの促進を図るとともに、地震などによる災害防止対策に寄与するため、ブロック塀を生垣に作り変える市民に対し補助金を交付する生垣設置補助金制度を今後も継続するとともに、市民への周知を図ります。

また、屋上緑化や空地緑化等の民有地の緑化を促進するため、「あいち森と緑づくり事業」に基づく間接補助事業である「江南市都市緑化推進事業補助金」により、市内の民有地において、市民や事業者が行う優良な緑化事業について事業費用の一部を補助します。



緑化した民有地
(あいち森と緑づくり事業)



● 市民の緑化に関わる知識や技術の向上

花や緑につつまれた快適な生活を過ごすには、適切な維持管理の知識を持つことが必要であることから、市民が花や樹木の育て方などを学ぶ講座や教室をボランティア団体などと協力して開催することを検討します。



学習会の様子

● 官民連携による緑化の推進

官民連携によるまちの緑化を進めるため、緑化重点地区^{※1}の設定やみどり法人制度^{※2}、市民緑地制度^{※3}、緑化地域制度^{※4}等の新たな緑化制度の導入を検討します。

3) まちの顔となる拠点の緑をつくる

● 人が多く集まる場所の緑化の推進

中心拠点である江南駅周辺や布袋駅周辺、地域拠点である江南厚生病院周辺や曼陀羅寺周辺は、多くの人の目に触れる市や地域の中心として、花いっぱい運動の実施を継続します。

● 公共施設における緑化の推進

公共施設の緑化を推進するため、花いっぱい運動の実施箇所数の増加や花壇等の設置を図ります。

また、施設の新設や改修においては、施設の利用者に安らぎを与えるよう屋上や壁面、駐車場等、敷地内の多様な緑化に努めます。



花いっぱい運動の様子（しみず公園）

4) 水と緑のネットワークをつくる

● 宮田導水路の上部利用による遊歩道などの整備

宮田導水路は、その上部を利用した遊歩道や側水路上部の緑化などの整備を推進し、フラワーパーク江南などの拠点となる緑をつなぎ、木曽川沿いの水と緑のネットワークの充実を図ります。



宮田導水路の遊歩道

- ※1：都市緑地法第4条第2項に定められた「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のこと。当該地区は、比較的緑が少なく重点的に緑化の推進に取り組む地区、例えば、駅前等都市のシンボルとなる地区、緑が少ない住宅地、市街地など防災上緑化の必要性が高い地区、緑化の推進に関し住民意識が高い地区などに設定する。
- ※2：NPO等の法人や民間会社による自発的な緑地の保全・緑化の推進を図るため、市町村が、緑の担い手となる法人や民間会社を緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）に指定する制度。
- ※3：土地所有者や人工地盤・建築物などの所有者が、地方公共団体などと契約し、市民の利用に供する緑地や緑化施設を公開する制度。土地所有者等が地方公共団体と契約を締結して設置管理する市民緑地（市民緑地契約制度）と、民間主体が市区町村長による認定を受け、市民緑地設置管理計画に基づいて設置管理する市民緑地（市民緑地認定制度）がある。
- ※4：緑が不足している市街地などを対象に、都市計画の地域地区である「緑化地域」に指定し、一定規模以上の建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度。

(3) 「緑をいかす」ための施策の方針と具体的施策

「緑をいかす」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標

「いかす」

地域の特色に応じたゆとりとうるおいを生み出すために、今ある緑をいかす

施策の方針	施策
1) 主要な緑の拠点をいかす	<ul style="list-style-type: none">● 公園緑地等の利活用● 官民連携による公園緑地等の管理運営制度の導入検討
2) 水と緑のネットワークをいかす	<ul style="list-style-type: none">● 木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロードの活用
3) 地域とともに今ある身近な緑をいかす	<ul style="list-style-type: none">● 曼陀羅寺公園の藤の充実● 久昌寺公園の活用の推進● ふれあいの場としての社寺林の活用● 市民菜園の利用促進● 花と緑にふれあえるイベントの場としての緑の活用

1) 主要な緑の拠点をいかす

● 公園緑地等の利活用

少子高齢化の進展などの社会変化に伴い、多様化する市民ニーズに対応して、児童用遊具や健康器具の設置など、既存の公園緑地等の改修を検討します。改修の際には、市民ニーズに対応した公園となるよう、市民の意見を取り入れつつ改修内容を検討します。

また、小さな子ども連れや高齢者、障がい者など、誰もが利用し、過ごしやすい公園となるよう、バリアフリー化の改修を推進します。

公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより、公園利用者の増加を図り、また地域や民間事業者主催のイベントの開催などによる利活用を推進し、「地域の活力・魅力づくりの場」としてにぎわいの創出に貢献できる公園緑地を目指します。



公園緑地等の利活用イメージ



● 官民連携による公園緑地等の管理運営制度の導入検討

公園緑地等の魅力向上のため、NPO法人や民間事業者など、官民連携による管理運営の仕組み（指定管理者制度、Park-PFI、ネーミングライツ等）の導入を検討します。

2) 水と緑のネットワークをいかす

● 木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードの活用

木曽川沿いの緑の拠点を結ぶ遊歩道・サイクリングロードについては、「こうなん木曽川親子ふれあい自転車散歩」など、遊歩道・サイクリングロードを活用したイベントの開催やサイクリングコースマップの充実などによるPRを行い、民間事業者やNPO法人等によるイベント開催などの利用促進に努めます。



こうなん木曽川親子ふれあい自転車散歩の様子（遊歩道・サイクリングロード）

3) 地域とともに今ある身近な緑をいかす

● 曼陀羅寺公園の藤の充実

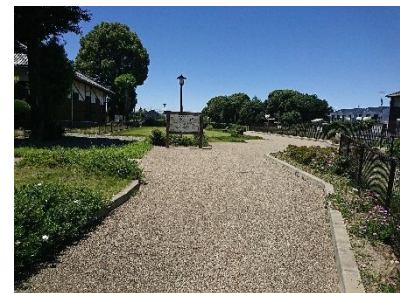
藤の花の名所として知られる曼陀羅寺公園は、市民はもとより、市外からも観光客を誘致できるよう、藤の魅力を一層高めつつ、更なる情報発信を図ります。



江南藤まつり（曼陀羅寺公園）

● 久昌寺公園の活用の推進

市南部に位置し、市民の憩いの空間である久昌寺公園は、活用の推進を検討します。



久昌寺公園

● ふれあいの場としての社寺林の活用

市内には地域などが管理する遊具が設置された社寺もあり、このような社寺を子どもたちの身近な遊び場として紹介し、地域のふれあいの場所として活用されるように努めます。

また、地域が管理する遊具などについても点検方法の情報提供などにより適切な維持管理を促します。



二子山児童遊園



● **市民菜園の利用促進**

市内の市民菜園については、広報紙やホームページ等で情報提供を行い、市民が農業にふれあう場として利用促進を図ります。



市民菜園

● **花と緑にふれあえるイベントの場としての緑の活用**

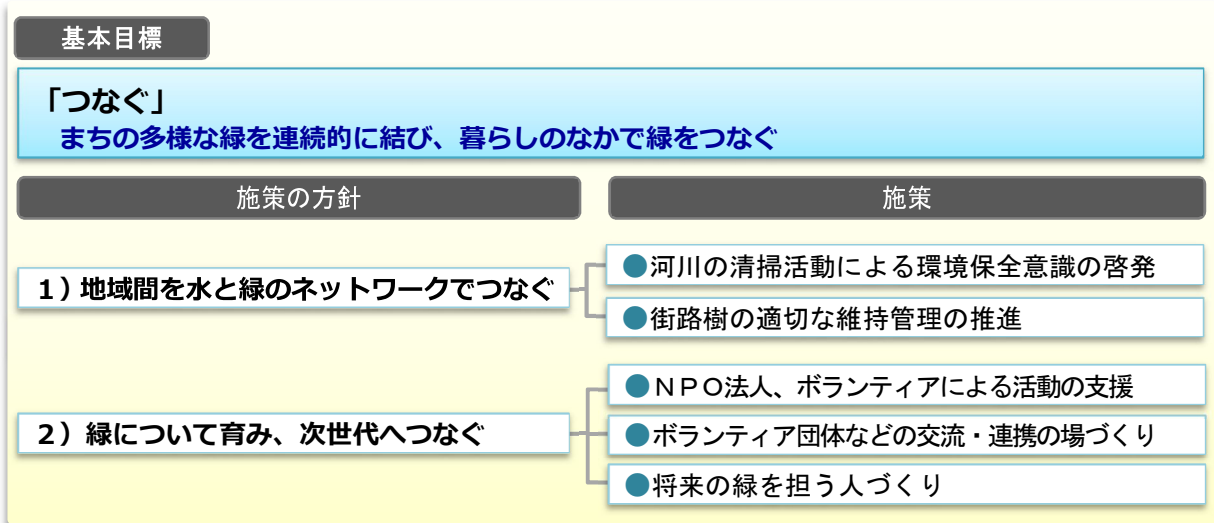
フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさいなど本市を特徴づける花の名所については、市民や観光客が楽しめるイベントの開催の支援を継続していきます。

また、曼陀羅寺公園やフラワーパーク江南等をシャトルバスでつなぐことで、来場者数の増加や利便性の向上などの相乗効果が見込まれるため、藤まつり期間中のシャトルバスの運行を継続します。



(4) 「緑をつなぐ」ための施策の方針と具体的施策

「緑をつなぐ」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。



1) 地域間を水と緑のネットワークでつなぐ

● 河川の清掃活動による環境保全意識の啓発

五条川や青木川などの河川において清掃活動を実施し、河川景観と水質の維持・向上に努めるとともに、環境保全意識の向上を図ります。



青木川

● 街路樹の適切な維持管理の推進

街路樹としての役割や機能に配慮した適切な維持管理に努めるとともに、美しい街路の景観形成を目指し、植樹帯の清掃活動や草花による景観の向上に向けた取り組みをこうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）などにより、市民と協働で進めます。

2) 緑について育み、次世代へつなぐ

● NPO法人、ボランティアによる活動の支援

花いっぱい運動、川と海のクリーン大作戦、こうなん美化ボランティアなど、NPO法人やボランティアによる緑化の取り組みについては、ホームページや市広報などによるPRにより活動を支援します。

● ボランティア団体などの交流・連携の場づくり

ボランティア団体が取り組む「緑化事業」については、他のまちづくり事業と同様に「江南市地域まちづくり補助事業」を通じて支援します。



また、人と人のつながりによる市民の緑化活動の輪を広げていくために、情報交換や市民の参加のきっかけとなる活動団体の紹介、ボランティアガイドの発行、ボランティア講座などの交流や連携の場の設置を継続します。



ボランティアガイドの冊子

● 将来の緑を担う人づくり

自然や生物多様性に対する意識啓発のため、しみず公園（ビオトープ池）で実施している「親子ふれあい観察会」やフラワーパーク江南で実施している「木曽川周辺生物学習会」などを継続して開催し、次世代の緑を担う人づくりを推進します。



親子ふれあい観察会の様子